

令和4年度 木間ヶ瀬保育所指定管理者管理運営状況調書

担当課 保育課

評価基準	評価項目	指定管理者 自己評価	担当課評価	特記事項
利用者の平等利用が確保されること	①平等利用確保への取組状況	B	B	
施設の効用（設置目的）が最大限発揮されるものであること	①施設の利用促進への取組状況	B	B	
	②サービス改善への取組状況	B	B	
	③午後6時以降の保育における児童への配慮について	B	B	
	④自己評価及び第三者評価の実施と活用状況	B	B	
適正な衛生管理、健康管理等への取組がされているか	①衛生管理（食品を除く）への取組状況	B	B	
	②食品衛生管理への取組状況	B	B	
	③給食（おやつ）の提供への取組状況	B	B	
	④児童の健康管理への取組状況	B	B	
	⑤児童虐待問題への取組状況	B	B	
地域との関わりへの取組がされていること	①地域との関わりへの取組状況	B	B	
個人情報の適切な保護が図られていること	①個人情報保護のための取組状況	B	B	
危機管理体制が確立されていること	①防犯対策の状況	B	B	
	②防災対策の状況	B	B	
	③安全対策の状況	B	B	
	④児童が病気やけがをした場合の対策状況	B	B	
	⑤苦情解決の状況	B	B	
現金の取扱い	①現金の取扱い等の経理処理状況	B	B	
管理経費の縮減が図られているか	①経費縮減のための取組状況	B	B	
地元住民の雇用、物品及び役務の調達に際して地元業者への配慮がなされていること	①地元住民の雇用及び地元業者への配慮	B	B	
事業計画書に沿った管理を安定して行う物的能力、人的能力を有していること	①人員配置について	B	B	
	②職員の指揮監督・管理体制について	B	B	
	③人材育成の取組状況について	B	B	

総合所見

平成26年度から指定管理者として、継続して運営を行っており、特に大きな混乱はなく運営されている。

人員配置については、全クラスにおいてクラス担任の持ち上がりが達成できており、人員配置に配慮した良好な運営が行われている。

保育内容では、通常保育以外にサッカー保育など独自の事業を継続して実施しており、児童が保育所生活の中で様々な経験ができるよう取り組んでいることで保護者からも好評を得ている。

令和4年11月28日に担当課による施設点検を行った結果、危険箇所はなかった。

令和4年度は新型コロナウイルス感染症予防に努めつつ令和3年度は中止とした事業も感染対策を講じながら実施できる事業は実施している。

また、新型コロナウイルス感染対策のため、手洗い、うがいを定期的に行い、手指消毒や次亜塩素酸ナトリウム溶液を用いた施設の消毒もきめ細かく実施しているほか、保護者への情報提供にも積極的に努めている。

例年と遜色なく安心して児童を預けられる施設運営に努めており、その他問題点も見られないことから、おおむね良好に運営されていると評価できる。